

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

平成24年 6月11日
富 山 労 働 局

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金については、不正受給を防止するため、平成22年11月1日から、不正受給を行った事業主を公表することとしたところであるが、今般、下記の事業主について、雇用調整助成金等を不正に受給したことが確認されたので、公表することとする。

記

事業主	名称	株式会社 森田木工所
	代表者氏名	代表取締役 森田 昭
事業所	名称	株式会社 森田木工所
	所在地	富山県射水市津幡江673番地
	概要	家具・装備品製造業
不正受給の概要	金額	24, 394, 135円
	内容	中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業について、実際は休業を実施していないにもかかわらず、平成21年12月～平成23年4月までの間支給申請を行い受給したことを事業主自ら申し出たことによって明らかになったもの。 なお全額返還済み。

(問い合わせ先)

富山労働局職業安定部職業対策課
TEL 076-432-2793